
令和2年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和2年6月19日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和2年6月19日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第25号 高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第41号 団体営農村地域防災減災事業の施行について
- 日程第3 議案第26号 高千穂町立保育所設置条例の一部改正について
- 日程第4 議案第27号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第28号 高千穂町保育料条例の一部改正について
- 日程第6 議案第29号 高千穂町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第30号 高千穂町介護保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第42号 工事請負契約の締結について
- 日程第9 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 発委第3号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書について
- 日程第11 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第12 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第25号 高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第41号 団体営農村地域防災減災事業の施行について
- 日程第3 議案第26号 高千穂町立保育所設置条例の一部改正について
- 日程第4 議案第27号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第28号 高千穂町保育料条例の一部改正について
- 日程第6 議案第29号 高千穂町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第30号 高千穂町介護保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第42号 工事請負契約の締結について
- 日程第9 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 発委第3号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書について

日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

日程第12 議員派遣について

出席議員（13名）

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 佐藤健次郎
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 濱田 琢一	総務課長補佐 …………… 安在 浩
財政課長 …………… 佐藤 英次	税務課長 …………… 須藤 浩文
町民生活課長 …………… 興梠 晶彦	企画観光課長 …………… 山下 正弘
福祉保険課長 …………… 有藤 寿満	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	甲斐 徹
農地整備課長 …………… 佐藤 峰史	建設課長 …………… 佐藤 雄二
会計管理者 …………… 興梠 貴俊	病院事務長 …………… 戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長 ……………	林 謙一
上下水道課長 …………… 江藤 良一	
教育委員会次長兼教育総務課長 ……………	河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美	

午後1時30分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、こんにちは。開会前にお知らせします。

総務課、石渕敦司課長が欠席のため、安在浩課長補佐のほうが出席しております。

御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（工藤 博志議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 議案第 2 5 号

日程第 2. 議案第 4 1 号

○議長（工藤 博志議員） 初めに、日程第 1、議案第 2 5 号高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、日程第 2、議案第 4 1 号団体営農村地域防災減災事業の施行についての議案 2 件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、中島早苗議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（中島 早苗議員） 令和 2 年第 2 回高千穂町議会定例会において、6 月 1 1 日に総務産業常任委員会へ付託されました議案 2 件について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第 4 1 条の規定により、経過とその結果を報告いたします。

6 月 1 1 日、中会議室において総務課所管議案第 2 5 号、農地整備課所管議案 4 1 号の審査を課長以下関係職員の出席を求め、行いました。

総務課所管の議案第 2 5 号高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について。国は、新型コロナウイルス感染症から国民の生命や健康を保護するための作業に従事する職員の感染リスクや厳しい勤務環境等を鑑み、特例的に職員に対し手当を支給することで人事院規則が改正されました。

それに伴い、本条例の一部を改正し、新型コロナウイルス感染症の患者、もしくは疑いのある者に接して行う診療及び看護、患者等に係る検体採取及び検査などに従事する職員に対し、特殊勤務手当を支給する内容の改正であります。

特殊勤務手当の額は 1 日につき 3, 0 0 0 円（患者等の身体に接触してまたは患者等に長時間にわたり接して行う作業に従事した場合にあっては 4, 0 0 0 円）とするとしています。

説明が終わり、質疑に移りました。

質疑、コロナウイルスに感染した患者は県病院に入院となっていたが、町病院では入院できないのですか。

答弁、県北地域については、全て入院は県立延岡病院です。常時、病床が準備してあります。町病院については指定病院ではありませんが、協力医療機関として県のほうから、県立延岡病院のベッド数が満床になったときに備えて、ベッド数2床を準備してほしいとの要請が来ていますので準備しています。コロナウイルス感染患者の受入れ対応として、看護師15名の特別チームをつくっています。

質疑、特殊勤務手当が3,000円と4,000円の二つ提示されているが、なぜ金額が異なるのですか。

答弁、コロナ患者の対応に当たる場合、直接患者に接触する医師、看護師が4,000円で、PCR検査は町病院ではしませんが、検体は採りますので、その作業に従事した職員及び部屋の消毒作業に関わる職員等が3,000円です。

質疑、コロナウイルスに感染した疑いのある患者の検査結果で陰性の場合、手当は支給されないのですか。陽性のときのみ手当が出るのですか。

答弁、陽性患者のときのみと考えております。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、今回の特殊勤務手当は、新型コロナウイルス感染症に伴う作業に従事する職員の感染リスクや厳しい環境等を考え支払われるものです。くれぐれも安全に留意し、町民のために従事されることを望みます。

討論なく、採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

引き続き、農地整備課所管の議案第41号団体営農村地域防災減災事業の施行についての審査を行いました。

土地改良法の規定に基づき土地改良事業を行うに当たり、事業の概要と必要事項を定め、あらかじめ議会の議決を求めるものです。

農業用排水施設の整備です。

対象地区は2地区で、上岩戸土地改良区、今藤地区、用水路延長1,382メートル、事業費1億2,800万円。日向土地改良区、西の内地区、用水路延長1,125メートル、事業費1億4,100万円。両地区とも施工から50年以上が経過していることもあり、用水路の一部、側壁が傾き、コンクリート柱や丸太等で倒壊を防止している状態です。

水路上部方面は傾斜が激しく用水路が埋没し、いつ災害が発生してもおかしくない状況にあり、早急な整備が必要です。

説明が終わり、質疑に移りました。

質疑、今藤地区と西の内地区の工事計画が昨年度ぐらいに出ていたと思うが、そのときは工事費が2か所で1億3,000万円ほどだったと記憶している。今回、1か所でそのくらいの金額

になっているが、距離が違うためですか。

答弁、補助率のいい事業で早めに取り組めたらとの見直しで若干延長が伸びたことから事業費が増えたと思います。

質疑、水路全体の延長はどのくらいですか。

答弁、上岩戸土地改良区、総延長10.5キロ、日向土地改良区、総延長9.7キロです。

質疑、用水路の上蓋は多面的機能でほとんどかぶせたりしているようですが。

答弁、今回の事業は防災が目的の事業であります。

今、上げているのは、調査段階で見たときに、四面張り何メートルとしていましたが、詳細設計の時点で再度、土地改良区の役員の皆さんと現地調査をして決めたいと思います。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、世界農業遺産にも認定されている貴重な棚田景観を後世に残すためにも、これまで以上に用排水路の維持管理に努めるように要望しました。

討論なく、採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案第25号、41号の2議案の審査報告といたします。

総務産業常任委員会委員長、中島早苗。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから、議案第25号、高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第25号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第25号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号団体営農村地域防災減災事業の施行についての討論、採決を行います。討

論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第41号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第41号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第26号

日程第4. 議案第27号

日程第5. 議案第28号

日程第6. 議案第29号

日程第7. 議案第30号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第3、議案第26号から日程第7、議案第30号までの議案5件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、本願和茂議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（本願 和茂議員） 第2回高千穂町議会定例会、本会議2日目の6月11日に文教厚生常任委員会へ付託されました議案5件について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

付託当日、執行部控室において保健福祉総合センター所管、議案第30号高千穂町介護保険条例の一部改正について、事務長、担当係長出席のもと審査を行いました。

改正の趣旨は、4月7日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染症の影響により一定程度収入が下がった方に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料減免等を行うとされたことを踏まえ、介護保険の第1号被保険者の保険料についても感染症の影響により対象となる者の基準を制定し、収入が減少した被保険者に対して遡って減免を行えるようにするものです。

減免対象となる世帯は、感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯と感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる世帯です。

収入の減少が見込まれる世帯については、事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であることと、減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外

の前年の所得合計額が400万円以下であることが該当条件となっています。

減免の対象となる保険料は、令和元年度分及び令和2年度分保険料で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているものです。

今回、2月1日に遡って減免できるようにするため、条例に災害のやんだ日から30日以内を加えて改正が行われます。

減免基準は、感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯は全額免除、感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる世帯は、対象保険料額に前年の合計所得金額の区分に応じた減額または免除の割合を乗じて算出した額となるとの説明を受け、質疑に移りました。

質疑、改正の周知は。

答弁、6月20日発行の町広報や役場ホームページに掲載します。

質疑、災害のやんだ日とは、いつを指すのか。

答弁、国が終息宣言を出した日になるかと思います。

質疑、具体的に感染症の影響とは。

答弁、現時点では、観光業や宿泊業、商業などが該当するかと思われます。明らかに感染症の影響とは違う事例以外は該当するものと考えています。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、介護保険料については大多数が年金から支払われており、今回対象となる世帯は限定されるかと思われますが、これまでの事例等も参考に、各課連携を図って対象となる世帯へは確実に減免の支援が行き届くように努めていただきたいと思います。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、福祉保険課所管、議案4件について、課長、課長補佐出席の下審査を行いました。

議案第26号高千穂町立保育所設置条例の一部改正、議案第27号公の施設に関する条例の一部改正、議案第28号高千穂町保育料条例の一部改正についての3件は、関連性があるため3件一括して審査を行いました。

改正の内容は、昭和45年6月に開園し、50年間運営してきた田原保育園が園児の減少、施設の老朽化により令和2年3月28日をもって閉園したことに伴い、関係する条例から「田原保育園」の文言を削除するとの説明を受け、質疑に移りました。

質疑、開園当時の園児数は。

答弁、昭和45年高千穂町立田原へき地保育園として開設したときの定員は30名となっていますが、田原保育園の歴史は古く、戦前戦中、農家の忙しい時期だけ子供を預かる季節保育園が始まりとされています。

質疑、譲渡や利用を希望する方はいないのか。

答弁、今のところはありませんが、地元の方々に草切りなどの維持管理をしていただいているので、公園として使用いただくとの考えもあります。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、今後、利活用する際は、地元の方々の意見を最優先にするとともに、敷地や建物、周辺が荒廃しないように行政も見守る体制を継続していただきたいと思います。

3件全て討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第29号高千穂町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について。

本町の医療費助成対象者となる重度心身障害者は、4月1日時点で、身体障害者手帳1級または2級所持者268名、療育手帳A所持者44名、身体障害者手帳3級かつ療育手帳B—1の両方の所持者9名の合計321名で、受給資格者証を所持している方が対象となるとの説明を受け、改正のポイントに移りました。

改正の内容は、入院についてはこれまで同様、対象者は、退院時に支払窓口で1,000円を支払うだけであり、現物給付として医療費の助成が受けられます。

外来・調剤を利用した場合については、これまで保険給付に基づいて助成対象者は、3割までの個人負担分を一度支払った後に領収書を福祉保険課窓口へ提出し、1,000円を差し引いた額を現金給付の形で医療費助成として受けていましたが、今後は入院時と同様の現物給付となります。

具体的には、外来診療と調剤が1セットであるため、外来を受診した場合に調剤を利用した助成対象者は、調剤分を別に支払う必要はなく、1医療機関ごとに月500円を上限に支払うだけになるものです。

ただし、同じ医療機関であれば、月に2度、3度受診しても500円で受診ができますが、1月に別々の医療機関を3度受診すると支払いは1,500円となり、以前より支払いが高くなる注意点があることと、同じ診療内容で多受診を控えさせる狙いもある方策であること、施行は令和2年8月1日からで、施行日の診療から適用されるとの説明を受け、質疑に移りました。

質疑、町病院でいろいろな科を多受診した場合の個人負担額は。

答弁、1医療機関のため、個人負担額は500円です。

質疑、町外の医療機関を受診した場合も500円の支払いでよいのか。

答弁、町内同様、個人負担額500円以上の場合、支払いは500円のみです。

質疑、対象者に多受診の傾向があるのか。

答弁、1人当たり約2.1医療機関の受診で多受診と言えるほどの傾向はありません。

質疑、制度改正の周知方法は。

答弁、受給者証の更新が8月のため、7月のうちには行います。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、今回の改正は医療費助成の拡充がメインだと思いますが、役場へ領収書の提出を行う手間がなくなることは家族等の負担軽減につながる非常にありがたい拡充ポイントだと思います。

改正後も引き続き、効果検証と多受診の抑制につながったのかに着目し、重度心身障害者の心身の回復につながる施策に取り組んでいただきたいと思います。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました議案5件の審査報告とします。

令和2年6月19日、文教厚生常任委員会委員長、本願和茂。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから、議案第26号高千穂町立保育所設置条例の一部改正についての討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第26号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第26号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号公の施設に関する条例の一部改正についての討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第27号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第27号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願いま

す。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号高千穂町保育料条例の一部改正についての討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第28号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第28号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号高千穂町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についての討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第29号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第29号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号高千穂町介護保険条例の一部改正についての討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第30号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第30号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8. 議案第42号

日程第9. 議案第43号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第8、議案第42号及び日程第9、議案第43号の工事請負契約の締結について2件の提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 追加上程しました議案第42号、第43号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

初めに、議案第42号、令和2年度公営住宅南平団地建て替え事業、南平団地C棟建設工事の契約締結に伴います議案につきましては、令和2年6月8日に仮契約を交わしたものでございます。

次に、議案第43号、令和2年度都市再生整備計画事業、都市計画道路狭山寺迫線、くしふる神社通線道路改良工事2工区の契約締結に伴います議案につきましては、令和2年6月9日に仮契約を交わしたものでございます。

2つの議案につきましては、地方自治法及び町条例の規定に基づき議会の議決をお願いするのでございます。

詳細につきましては、財政課長が説明しますので、御審議いただきますようよろしく願いをいたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

次に、関係課長の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） それでは、財政課所管、議案第42号、第43号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

初めに、議案第42号、令和2年度公営住宅南平団地建て替え事業、南平団地C棟建設工事の入札執行に当たりましては、町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱に基づき、令和2年4月16日に指名審査会を開催し、業者を選定したところでございます。

6月4日に指名競争入札を行い、落札業者を決定し、6月8日に仮契約を締結しましたので、

地方自治法及び町条例の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。

契約金額は1億8,590万円、契約の相手方は木田建設株式会社、代表取締役、木田壮一郎氏でございます。

続きまして、議案第43号について御説明いたします。

令和2年度都市再生整備計画事業、都市計画道路狭山寺迫線（くしふる神社通線）道路改良工事2工区の入札執行に当たりましては、町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱に基づき、指名審査会を令和2年5月15日に開催し、業者を選定したところでございます。

6月8日に指名競争入札を行い、落札業者を決定し、6月9日に仮契約を締結しましたので、地方自治法及び町条例の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。

契約金額は5,566万円、契約の相手方は、日新興行株式会社高千穂営業所、所長、工藤伸二氏でございます。

以上で、追加議案の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長提案の日程第8、議案第42号及び日程第9、議案第43号の説明が終わりました。

ここで、議案熟読のため、2時10分まで休憩します。

午後2時03分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を再開します。

議案第42号、第43号、工事請負契約の締結について、2件の質疑を行います。質疑をされる方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これより討論、採決を行います。初めに、議案第42号、工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第42号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、工事請負契約の締結についての討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第43号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 発委第3号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第10、発委第3号、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書についてを議題とします。

この発委は、お手元に配付のとおり、議会運営委員長から提出されたものであります。

初めに、事務局長に意見書を朗読させます。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 意見書のほう朗読いたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書（案）、新型コロナウイルス感染症は、世界的な感染拡大が継続し、国内においても感染者は日増しに増加し、感染者数は累計で1万人を超える事態となっている。

国においては、本年4月7日に7都道府県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し、同月16日にその対象地域を全国に拡大することを決定するとともに、同月30日には新型コロナウイルス感染症対策のための補正予算が成立した。

本県においても感染拡大を防止する観点から、県境をまたいでの移動の抑制、人との接触を減らすための外出の自粛要請、遊興施設等への休業要請等の対策を講じてきたところであるが、人や物の動きの停滞による経済活動の縮小、事業者の経営悪化など県民生活に甚大な影響が生じている。

このような状況を踏まえ、本町においても感染拡大防止の対策を講じながら事業継続のための支援強化や給付金・補助等を行い、感染症による影響を受けている町内事業者の支援を行っている。しかしながら、本町を含め財政力の脆弱な地方においては、今後、さらなる対策を講じることが困難な状況となっている。

よって、国においては、国民の生命及び健康並びに生活を守るため、下記の事項に取り組み

るよう強く要望する。

1、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び医療提供体制の維持のために必要な財源を確保するとともに、具体的な対策を講じること。

2、甚大な影響を受けている住民生活や地域経済に対し、地方公共団体が必要かつ十分な支援を講じることができるよう、今後も追加の補正予算を措置するなど確実な財源対策を講じること。

また、自治体を実施する対策に対しては、特別交付税の増額など財政措置を確実に講ずること。

3、緊急事態宣言解除以降の対策を明らかにすることともに「新しい生活様式」に対応できる必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月19日、高千穂町議会、議長、工藤博志。

○議長（工藤 博志議員） ここで、お諮りします。

発委第3号については、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の趣旨説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

よって、発委第3号については、提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、発委第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから、発委第3号、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

発委第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、発委第3号は、原案のとおり可決されました。

なお、意見書の送付先につきましては、議長に一任させていただきます。

日程第11. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第11、閉会中の継続調査の申し出についてを議題としま

す。

お手元に配付のとおり、議会運営委員会、公立病院の広域医療等に関する特別委員会、各委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第12. 議員派遣について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第12、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定に基づき、お手元に配付したとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、議員を派遣することに決定しました。

ここで、町長から挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和2年第2回高千穂町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る6月8日に開会をいただきました本定例会におきましては、令和2年度の各会計補正予算、条例改正、工事請負契約の締結など、追加議案を含め全20件の重要案件につき、12日間にわたりまして慎重かつ熱心に御審議をいただきまして、いずれの議案も原案どおりに御承認いただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

一般会計補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策事業、プレミアム付き商品券事業の追加を含め10事業の予算を組ませていただきました。

様々に御意見や御提言をいただき、実際の事業執行に当たりましては、議員各位からの御提言を反映する形で内容を充実させ、実施させていただくよう努めてまいります。

また、今後、国の新型コロナウイルス対応、地方創生臨時交付金の配分額が示されることとなりますけれども、感染の広がり、あるいは、収束の動向をしっかりと見極めながら状況に応じて本町として真に求められている支援策を立案し、講じてまいりたいというふうに考えております。

そして、町内経済を活性化させていくということにつきましても、新しい生活様式の実践、「ウイズコロナ」の意識をしっかりと持ちながら町として先導していけるよう取り組んでまいり

たいと思います。

結びに、議員各位におかれましては、今後とも何かと御多忙であろうと存じますけれども、梅雨の時期を迎えてもおりまして、くれぐれも健康管理には御留意の上、引き続き本町発展のため御尽力いただき、また、御協力、御助言を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（工藤 博志議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

6月8日から本日までの12日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議賜り、また、議事運営に対しまして御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会におきましては、令和2年度の各会計の補正予算議案及び条例改正など提案された全議案が可決されました。

執行部の皆さんにおかれましては、本会議、委員会で出されました提言や要望を今後の行政運営に反映していただくよう望むものであります。

今年は、目に見えない新型コロナウイルスの脅威にさらされてきましたが、今後も、第二波、第三波のおそれも懸念されます。今後とも防疫体制に万全を期して行動したいものであります。また、梅雨の時期でもあります。自然災害にも油断のないよう、備えが万全であるかそれぞれに確認をお願いしたいと思います。

結びに、この夏も厳しい暑さが予想されます。皆様、御自愛いただきますようお願いを申し上げ、6月定例会閉会に当たっての挨拶といたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

これで、令和2年第2回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時24分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員